

2) 保健室経営計画

保健室経営目標

自分の心身に関心を持ち、健康で安全な生活を実践できる子どもを育成する

具体的な目指す姿

- (1) 身体を大事にし、自他共に「生命」を大切にすることができる子ども
- (2) 自分の健康状態を理解し、健康課題をみつけられる子ども
- (3) 自分の健康課題にあった望ましい健康習慣にはげむ子ども

◆指導の重点

1. 学校保健の充実

①保健管理

- ・定期健康診断や日常の健康観察から、児童一人一人の心身の健康状態を把握し学校医や家庭との連携を深めながら、疾病疑いの早期発見と対応に努める。

②保健指導・保健学習

- ・基本的な生活習慣を確立するため、発達段階や場に応じた集団・個別指導を行う。

③健康相談活動

- ・来室児童の様子から心の不安や人間関係、いじめ等の早期発見に努める。
- ・保健室や別室登校児童等、心身の健康に問題をもつ児童の対応は保護者や職員間の連絡を密にしながら、場合によっては医療機関他関係機関とも連携をとりながら支援・援助を行う。
- ・保健室機能を生かした健康相談活動の充実を図る。

④組織的な指導の推進

- ・地域社会と一体となった活動を推進する→子ども園や中学校と連携した相互連絡と情報交換を行う。

2. 学校安全の充実

- ・学校内外の環境衛生維持と施設設備の安全と改善に努める。
- ・諸活動の安全管理に努め、安全指導を推進する。
- ・学校医、学校薬剤師その他の諸機関と連携し、問題改善にあたる。

3. 食育の充実

- ・食生活意識の向上を図りながら、偏食や肥満等、食事のとり方に改善を要する児童に対して個別に（保護者含む）健康相談活動を実施する。
- ・食事環境整備と衛生管理指導に努める。